



国分寺市 すべての人を 大切にすまち宣言

令和3年12月10日に制定しました

人はすべて、かけがえのない平等な存在として
尊重され、幸せに生きる権利をもっています。

また、国分寺市は、「性別にかかわらず
だれもが、個人として尊重され」、「個人の社会に
おける活動の自由な選択が妨げられることなく、
多様な生き方が選択できること」(国分寺市
男女平等推進条例の基本理念)を目指して取り
組んできました。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在し、
昨今の頻発する大規模災害、新型コロナウイルス
感染症の拡大等により、世界は今、人々の生命や
生活・経済・社会、さらには、行動・意識・価値観に
まで及ぶ大きな影響を受け、歴史的な転換点に
直面しています。

そのため、すべての人の尊厳を守るため、
国分寺市では「すべての人を大切にすまち宣言」
をここに制定します。

国分寺市「すべての人を大切にすまち宣言」

すべての人はかけがえのない存在であり、すべての人の尊厳は
守られるべきものです。

しかし、今もなお世界では尊厳が損なわれる事実が起きています。
いかなる理由による差別も受けることなく、すべての人が個人と
して尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現
のため、「すべての人を大切にすまち」を宣言します。

- 1 互いの立場を認め合う国分寺市
- 1 互いの意見を認め合う国分寺市
- 1 互いに助け合う国分寺市

令和3年12月10日 国分寺市

【問い合わせ】国分寺市 市民生活部 人権平和課 ☎042-573-4378

男女平等推進センター(ライツこくぶんじ) 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ2階

